

平成 30(2018)年度② 事業報告

(自 平成 30(2018)年 3 月 6 日 至 平成 30(2018)年 12 月 31 日)

1. 助成事業

(1)平成 30 (2018) 年度 募集関係

②贈呈式

平成 30(2018)年 6 月 23 日(土)に平成 30 年(2018)年度の助成事業支給対象者を対象とした贈呈式をグランドプリンスホテル高輪において実施した。贈呈式には、受給者 5 名の他、選考委員並びに評議員及び役員を含めた総勢 14 名が参加し、交流を深めた。

③支給

平成 30(2018)年 6 月 27 日(水)に、上記の 5 名に対して助成金の支給を実施した。

(2)平成 31 (2019) 年度 募集関係

①募集活動

次の募集要項に基づき財団 WEB サイト等で募集を行い、平成 30(2018)年 12 月 31 日(火)までに科学技術分野 58 件、文化芸術分野 15 件で合計 73 件の応募があった。

1. 助成の趣旨(目的)		当財団は、科学技術に関する学術的・技術的な研究並びに芸術家、文化芸術分野の学術研究者、美術・工芸の振興を行う団体及び個人に対し助成を行い、科学技術水準及び技能の向上並びに芸術文化の振興を図り、もって経済及び芸術文化の発展に寄与することを目的とするものです。	
2. 助成の対象等	(1)対象となる研究	A. 科学技術分野 科学技術に関する学術的、技術的な研究に関する助成	B. 文化芸術分野 文化芸術分野の学術的な研究並びに美術・工芸の振興に関する助成
	(2)対象者	大学もしくは大学院または研究機関に在籍する科学技術に関する研究活動に従事する個人またはグループ	1) 芸術家 ① 美術関係：絵画・彫刻・工芸家並びにそれを学ぶ人(学生を含む) ② 音楽関係：演奏家並びにそれを学ぶ人(学生含む) 2) 美術・工芸の振興を行う団体・個人
	(3)対象となる経費	調査・研究・芸術活動にあたり通常必要とされる費用(出張費、物品費、印刷費等)を原則とし、諸給与などの経費は除くものとします。 なお、オーバーヘッド(管理経費等)は、助成金額の 5%以内といたします。	
3. 助成金額		1 件につき規模等に応じて 100 万円から 200 万円の範囲内といたします。(7 名程度)	
4. 助成対象期間		2019 年 4 月 1 日～2 年以内(2 年の場合は 1 年毎にお振込みいたします。)	

5. 応募方法	(1) 応募書類及び添付書類	<p>1) 2019年度 助成申請書</p> <p>2) 2019年度 研究・芸術活動計画書</p> <p>3) 2019年度 収支計画書</p> <p>4) 推薦書</p> <p>5) 履歴書（書式自由）</p> <p>※ 1)～4)のフォーマットを当財団 WEB サイトからダウンロードしてください。</p> <p>※ 芸術家（学生を除く）の推薦書の提出は任意といたします。</p>
	(2) 応募手順	<p>ダウンロードした所定の助成申請書類に必要事項を記載・捺印のうえ、Eメール、簡易書留、宅配便の何れかの方法で財団事務局までお送りください。</p> <p>※ 書類に不備があるものは審査対象外といたします。</p> <p>※ 提出された書類は採択・不採択にかかわらず返却いたしません。</p>
6. 応募期間		2018年11月1日～2018年12月末日
7. 選考と決定	(1) 選考手続き	<p>2019年1月開催予定の選考委員会で審議・選考を行い、その後の理事会にて決定いたします。</p> <p>※ 採否結果の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>
	(2) 選考方針	<p>1) 提出された申請書類に基づき選考を行います。ただし、必要により追加資料の提出を求めたり、問合せをすることがあります。また、選考委員会にお越しいただき、説明をお願いする場合があります。</p> <p>2) 選考にあたっては、下記諸点に着目し、幅広い分野、多様な事業から選考を行います。</p> <p>① 公益財団の公益認定要件との適合性</p> <p>② 学術的意義や社会的意義と期待効果</p> <p>③ 新規性、独創性、展開の可能性</p> <p>④ 計画の実行可能性</p> <p>⑤ 財団助成の必要性・助成金の使途</p> <p>⑥ 次世代研究者の育成への寄与</p>
8. 助成決定の通知		2019年2月末日までに、申請者ご本人にEメール、もしくは書面にて通知いたします。
9. 助成金の交付		<p>1) 助成決定各位には、助成金の交付に関する必要書類を2019年4月初旬までにEメール、もしくは書面にてお送りいたします。</p> <p>2) 決定した交付金は、2019年4月末日までに指定の金融機関口座へお振込みいたします。</p>
10. 助成金の交付取消等	(1) 取消	助成申請内容に記載された研究・活動の中止、虚偽の申請・報告、必要書類の未提出等の場合には、助成金交付を取消、または中止することがあります。
	(2) 返還	助成金交付の取消・中止の場合は、交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。
11. 成果報告	(1) 中間報告	助成対象期間が1年を超える場合は、1年経過後速やかに研究・芸術活動中間報告書及び収支報告書を提出していただきます。

	(2)完了報告	<p>1) 助成対象期間終了後3か月以内に、研究・芸術活動完了報告書及び収支報告書を提出していただきます。</p> <p>2) 収支報告に返納すべき助成金がある場合、報告された研究・活動期間が所定の日数を満たしていない場合は、当財団から返納通知を発送いたしますので、指定期間内に財団の指定口座へ返納額をお振込みいただきます。</p>
	(3)公開等	助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動の報告内容は、氏名・所属機関等とともに、その全部または一部が、当財団の助成事業の成果として当財団 WEB サイト等に掲載されます。
1 2 . その他		<p>1) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動を、案内、広告、発表、刊行する場合は、当財団の助成による旨を明記し、その刊行物または別刷を添付のうえ当財団事務局まで報告してください。</p> <p>2) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究において特許権を取得した場合は、速やかに当財団事務局へ届け出てください。なお、特許の権利は当該研究を実施した個人・団体に帰属します。</p> <p>3) その他の助成金と重複し受給をする場合は、応募時もしくは本研究・芸術活動助成金を受給中でも、必ずその旨を事務局に通知してください。</p> <p>4) 募集要項及び応募書類フォーマットに変更が生じた場合は、インターネット上の当財団 WEB サイトに掲載いたします。</p> <p>※ 財団の英文表記は、『Harmonic Ito Foundation』です。</p>
1 3 . 個人情報の取扱い		申請書類の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用いたします。
1 4 . 問合せ・応募先		<p>公益財団法人 ハーモニック伊藤財団 事務局</p> <p>〒140-0013 東京都品川区南大井 6-25-3 いちご大森ビル 7F</p> <p>株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ内</p> <p>TEL. 03-5471-7813 E-mail : office@harmonicito-f.or.jp</p> <p>http://www.harmonicito-f.or.jp/</p>

②周知活動

平成 31 (2019) 年度の募集に際しては、従来の財団 WEB サイトによる告知の他、科学技術分野は首都圏、中部圏及び近畿圏の理工学部のある国立大学に、文化芸術分野は全国の芸術学部のある国公立大学に対し個別に周知活動を行った。

2. 美術館事業

②事業の開始

平成 30 (2018) 年 6 月 27 日 (水) 付で、TRIAD を株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズより譲受け、財団による美術館 (TRIAD IIDA・KAN) 運営を開始した。その後、同年 10 月 5 日 (金) に個人 3 名より美術品合計 673 点の寄贈、法人 1 社及び個人 2 名より美術品合計 7 点の寄託を受け、さらなる美術館の収蔵作品の充実を図った。

③企画展の開催

平成30年(2018)年10月に展示替えを行い、財団初の企画展である「飯田善國展 黒シリーズ 夜景」を開催している。(平成31(2019)年5月中旬迄を予定)

④安曇野アートライン展への出展

国営アルプスあづみの公園の“Winter Illumination 光の森のページェント”期間中に開催の第14回安曇野アートライン展(平成30(2018)年11月23日(金)～12月24日(月))に飯田善國の『クロマトポイエマ』(シルクスクリーン)5点を出展した。

⑤博物館登録の完了

より多くの方に美術館をご利用いただくことを目的として、平成30(2018)年7月10日(火)付で長野県教育委員会に博物館登録申請を行った。その後、長野県教育委員会による申請書類の確認、現地調査を経て同年9月6日(木)に博物館登録の決定が通知された。

3. 公演事業

平成30(2018)年6月2日(土)に安曇野市豊科公民館において財団初主催となる「第35回ハーモニックコンサート」を下記の通り開催した。当日は「ホルンのお話しと演奏」と題して、世界的ホルン奏者の大野総一郎様とピアノの渡邊康雄様によるホルンの歴史についてのトークと数々の道具を用いた実演、そして名曲の演奏を観客の皆様楽しんで頂いた。

また、同年7月10日(火)にコンサートの収益金(チケット販売代金全額)を小・中学校の図書購入費として安曇野市へ寄贈した。

【第35回ハーモニックコンサート】

日時 平成30(2018)年6月2日(土) 開場:16時30分 開演:17時00分

演奏 大野 総一郎(ホルン) / 渡邊 康雄(ピアノ)(敬称略)

- 曲目
- ・Wolfgang Amadeus Mozart Konzert für Horn und Orchester Nr. 3 Es-dur KV447
ヴォルフガング アマデウス モーツァルト (1756 - 1791) ホルン協奏曲第3番 変ホ長調 KV447
 - ・Ferdinand Ries Introdution und Rondo Op. 113 Nr. 2 für Horn und Klavier
フェルディナンド リース(1784 - 1838) イントロダクションとロンド Op. 113 Nr. 2
 - ・Oscar Franz Lied ohne Worte für Horn und Klavier Op. 2
オスカー・フランツ (1843 - 1886) 無言歌 Op. 2
 - ・Camille Saint-Saëns Romanze F-dur Op. 36
カミール サンサーンス (1835 - 1921) ロマンズ へ長調 Op. 36
 - ・Charles Gounod Melodie für Horn und Klavier Nr. 1
シャルル・グノー (1818 - 1893) メロディー 第1番
 - ・その他

4. 不動産賃貸業（I・K KAN及び守衛棟の貸付）

平成30(2018)年6月27日(水)のTRIADの取得後、I・K KAN及び守衛棟については引き続き株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズが使用することから、収益事業となる不動産賃貸を開始した。賃貸に伴う保守、修繕等については、同社所有時と同様に行っている。

なお、この不動産賃貸による利益については、将来の修繕等の必要な費用を除き公益目的事業の財源として活用していく。

5. 理事会、評議員会の運営

(1) 理事会

- ・ 第2回 平成30(2018)年3月6日（書面）
 - 第1号議案 平成29年度事業報告及び決算の承認の件
 - 第2号議案 平成30年度 助成対象者の決定の件
 - 第3号議案 (1)不動産・美術品譲渡契約書（TRIAD 関連）の締結の件
(2)建物賃貸借契約書（I・K KAN、守衛棟）の締結の件
(3) 業務委託基本契約書（TRIAD 関連）の締結の件
(4)使用貸借契約書（駐車場）の締結の件
(5)建物使用貸借契約書（豊科収蔵庫）の締結の件
 - 第4号議案 理事及び監事の改選の件
 - 第5号議案 定時評議員会の招集の件

- ・ 第3回 平成30(2018)年3月21日
 - 第1号報告 職務執行状況報告

 - 第1号議案 代表理事の選定の件
 - 第2号議案 寄附の受入れの件
 - 第3号議案 「TRIAD IIDA・KAN 館則」の制定に関する件
 - 第4号議案 博物館登録申請の件

- ・ 第4回 平成30(2018)年6月11日（書面）
 - 第1号議案 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ2017年度定時株主総会決議事項の議決権行使の件

- ・ 第5回 平成30(2018)年7月2日（書面）
 - 第1号議案 定款変更の承認の件
 - 第2号議案 臨時評議員会の招集の件

- ・ 第6回 平成30(2018)年10月5日（書面）

- 第1号議案 寄附の受入れの件
- 第2号議案 寄附の受入れの件
- 第3号議案 2019年度 助成事業の募集要項等の承認に関する件
- 第4号議案 行政書士業務委任契約の件

- ・第7回 平成30(2018)年12月4日(書面)
 - 第1号議案 旅費規程の承認に関する件
 - 第2号議案 財産管理規程の承認に関する件
 - 第3号議案 資金運用規程の承認に関する件
 - 第4号議案 特定費用準備資金取扱規程の承認に関する件
 - 第5号議案 会計処理規程の承認に関する件

- ・第8回 平成30(2018)年12月29日
 - 第1号報告 職務執行状況報告

 - 第1号議案 選考委員の選任の件
 - 第2号議案 事業計画書及び収支予算書等の承認の件

(2) 評議員会

- ・第2回 平成30(2018)年3月21日
 - 第1号議案 平成29年度 事業報告及び決算の承認に関する件
 - 第2号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件

- ・第3回 平成30(2018)年7月6日(書面)
 - 第1号議案 定款変更の承認の件

5. 法人運営体制の構築

公益財団法人の適正な運営を図るため、事務局体制及び各種規程の整備を行った。
その他、前年度に引き続き当財団のWEBサイトの内容の充実を図った。

6. 公益財団法人認定の取得

平成30(2018)年3月6日に内閣府公益認定等委員会から公益認定を受けた。

以上

※ タイトル等の番号については、平成30(2018)年度①の項目も考慮して採番している。

平成 30(2018)年度 事業報告② 附属明細書

平成 30(2018)年度 事業報告②には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。

平成 31(2019)年 3 月 2 日
公益財団法人ハーモニック伊藤財団

Horn (ホルン)

17歳よりホルンを学び始め灰原節男に、武蔵野音楽大学にて藺清隆に師事。その後東京交響楽団入団。この間田中正大に師事。1972年渡独。フランクフルト高等音楽院に入学し、グスタフ・ノイデッカー教授に師事。1977年に同音学院を最優秀の成績で卒業。1978年フランクフルト放送管弦楽団入団。同年フランクフルト・ホルン・トリオ結成、またフランクフルト金管五重奏団員としても活躍。1982年より度々日本においてリサイタルおよび室内楽などの演奏会を開く。ドイツ、イギリス、アメリカ等における国際ホルン協会シンポジウムにソロ・アーティストとして度々参加。サイトウ・キネン・オーケストラメンバーおよび国際ホルン協会評議委員などを

歴任。翻訳著作として「ホルンがうまくなる」を音楽の友社より出版。1991年CDソロアルバム「ロマンティックホルン」リリース。フランクフルト放送管弦楽団首席ホルン奏者を経て、1993年よりフランクフルト放送交響楽団に移籍。オーケストラでの演奏の傍ら室内楽、ソロ活動のほか日独ホルン倶楽部会長、フランクフルト・コンセルヴァトリウム音楽院講師を務める。2015年にフランクフルト放送交響楽団およびコンセルヴァトリウム音楽院を定年退職。2017年より諏訪ホルンアンサンブル会長を務める。現在東京にて「大野総一郎ホルン塾」を主宰し後進の指導に当たる。



大野 総一郎
Soichiro Ohno

Piano (ピアノ)

指揮者で芸術院会員であった渡邊暁雄の長男として1949年東京に生まれ、東京藝術大学附属高校の作曲科を卒業後に渡米しニューイングランド音楽院とジュリアード音楽院にて学ぶ。1972年に東京文化会館における東京フィルハーモニー交響楽団の定期演奏会においてブラームスのピアノ協奏曲第2番を父子共演してピアニストとしてデビュー。以後、我が国はもとより世界各国の著名指揮者たちと協奏曲を多数共演する。2007年に音楽監督を務めた第7回津山国際総合音楽祭において九州交響楽団を率いてデリック・クック版マーラー交響曲第10番を指揮し大成功に導いた。他にオーケストラ・アンサンブル金沢、東京都交響楽団、群馬交響楽

団などを指揮。音楽学部長を歴任したくらしき作陽大学の教授職を2015年3月末に定年退職し、現在は同大学名誉教授。他に桐朋学園大学非常勤講師、若い音楽家のためのチャイコフスキー国際コンクール審査員、東京藝術大学附属高校同窓会会長、北欧音楽祭すわ名誉会長などを務めている。2015年から毎年秋に連続して3回続けられた東京でのリサイタルは多くのマスメディアをはじめ専門家からも絶賛された。2019年3月17日(日)には紀尾井ホールにて「渡邊康雄・古希記念・ベートーヴェン協奏曲の世界」として、ピアノ協奏曲第1番と第5番「皇帝」を弾き振りする(管弦楽：オーケストラ・アンサンブル金沢)。



渡邊 康雄
Yasuo Watanabe

第35回ハーモニックコンサート Harmonic Concert

2018年6月2日(土)

開場 16時30分 開演 17時00分

会場 / 安曇野市豊科公民館

入場券 / ¥1,000 全席自由 / 先着600名様まで

主催: 公益財団法人ハーモニック伊藤財団

共催: 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

後援: 安曇野市教育委員会・HDS調和会

[チケット販売]

◎場所 安曇野市役所学校教育課 / ハーモニック・ドライブ・システムズ

◎期間 コンサート前日の17:00まで。
但し、チケットに余裕がある場合は
当日15:00から会場正面玄関で販売します。

◎時間 平日の9:00~17:00まで



Harmonic Concert

第35回ハーモニックコンサート Program

ホルンのお話と演奏

ホルンとは原語で動物の角を意味します。

なんで角という名前が楽器についているのかって？

この疑問を名曲の演奏とともにホルンの歴史をたどりながら紐解いていきます。

Wolfgang Amadeus Mozart
ヴォルフガング アマデウス モーツァルト
(1756 - 1791)

Konzert für Horn und Orchester Nr. 3 Es-dur KV447
ホルン協奏曲第3番 変ホ長調 KV447

Ferdinand Ries
フェルディナンド リース
(1784 - 1838)

Introduktion und Rondo Op. 113 Nr. 2 für Horn und Klavier
イントロダクションとロンド Op. 113 Nr. 2

Oscar Franz
オスカー・フランツ
(1843 - 1886)

Lied ohne Worte für Horn und Klavier Op. 2
無言歌 Op. 2

Camille Saint-Saëns
カミール サンサーンス
(1835 - 1921)

Romanze F-dur Op. 36
ロマンス へ長調 Op. 36

Charles Gounod
シャルル・グノー
(1818 - 1893)

Melodie für Horn und Klavier Nr. 1
メロディー 第1番

その他クラシックからジャズまで